

# 令和4年度 安全衛生管理計画書

R4.6.1

基本方針	一人ひとりが健康と安全衛生に関心を持ち、快適な職場づくりと自らの心と体の健康維持、増進を図るよう努める。 1. 「働き方改革」の周知とその徹底を図るための調査、対策を推進する。 2. 人間ドック、定期検診、ストレスチェックの100%実施を目指す。 3. ハラスメントのない働きやすい職場環境を構築する。
------	--

事業所名	中頓別町役場
所在地	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
業種	地方自治業務
労働者数	一般職 85名(男47名、女38名) 再任用 8名(男5名、女3名) フル会任 46名(男12名、女34名) パート会任 31名(男2名、女29名)

重点施策	実施項目	前年度の評価	目標	年間スケジュール												備考				
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
【働き方改革】 超過勤務抑制 業務把握 是正対策	年間時間外調査 超過勤務時間調査報告書 年間時間外特別調査書 産業医面談	一般職・管理職とも調査・分析・把握がされている。産業医の受診体制も確立済み。	年間超過勤務調査 調査報告書 特別調査書 産業医面談	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○	←	←	←	○一般職の超過勤務報告は30時間を超える場合。 ○管理職は全員調査を継続。	
【働き方改革】 休暇の取得 夏季休暇取得 代休の取得	休暇の取得状況調査 ◎夏季休暇100%取得 ◎有給休暇10日以上取得 ◎土日祝祭日の代休の取得	有給・夏季休暇、代休とも取得しやすい職場環境となってきた。ほぼ、目標を達成。	休暇・代休取得調査 夏季休暇取得調査 夏季休暇取得期間 有給休暇時季指定					①	←	→					△	←	→		○有給休暇は現年付与日数の50%以上取得を目指す。	
安全衛生教育 の実施	公務災害に繋がる刈払機及び伐木等の安全衛生特別教育を町の責任、負担で受講させる。 ◎運転時確認(アルコール)の整備	安全指針の策定が完了。作業確認時点では遵守されていることも確認している。	草刈機・伐木 安全管理者養成 運転前確認策定 運転前確認実施	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○道路交通法施行規則の一部改正により運転前アルコールチェックが10月より義務化。確認体制の整備。	
健康管理に係る 調査及び促進	①人間ドック受診調査 ②定期健康診断受診調査 ③ストレスチェック実施・分析調査 ④特定保健指導の受診率100%	人間ドック・検診は把握され指導されている。ストレス対策もしっかり対応済み。	人間ドック 定期健診 ストレスチェック 特定保健指導促進														○	←	→	○個々のストレス分析報告を継続。 ○特定保健指導の受診を義務化する。
ハラスメント対策	全委員を窓口相談者とし、全職員に周知。相談や協議の必要性などを衛生管理者が取りまとめするシステムを構築する。	相談を受ける体制は整っており、5件ほどの相談あり。web研修会も実施済み。	相談窓口開設 随時相談・協議 衛生管理者養成	○	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○新たな衛生管理者を養成し、相談できる体制の強化を図る。	
職場環境の改善	◎安全衛生委員による聴き取り調査を実施する。 ◎育児休業を取得しやすい勤務環境の整備(条例改正事項)	アンケート等により把握がされている。職場環境改善に向けた具体的な意見集約を。	聴き取り調査 調査報告 是正方針協議	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○条例の改正に合わせて、育児休業を取得しやすい環境の体制を整備する。	